

2025 年 6 月 2 日

株主各位

東京都品川区広町一丁目 4 番 22 号
株式会社寺岡製作所
代表取締役社長 寺岡 敬之郎

定時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025 年 6 月 27 日（金曜日）に開催予定の定時株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため、2025 年 6 月 18 日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、権利を行使することのできる株主といたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上